

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

妙高市長 城戸陽二

市町村名 (市町村コード)	新潟県妙高市 (152170)
地域名 (地域内農業集落名)	新井南部地区(下濁川、上濁川、和屋、中横山、木成、大貝、大下、上馬場、東菅沼、 小局、小濁、坪山、大濁、上小沢、猿橋、東関、楡島、大沢新田、 長沢原、長沢、上平丸、下平丸、小原新田、大原新田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 9 月 5 日 (第 3 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- 担い手として法人2者と認定農業者13者が耕作の中心を担っている。
- 他の地域に比べ高齢化と人口減少が進み、未整備地や水利確保が難しいなど耕作条件の厳しい農地が大半を占めている。
- 既に耕作放棄された農地も多く、10年後には耕作者がいなくなることが危惧される集落も存在する。
- 過去にほ場整備がされた農地を中心に耕作が維持されている。
- 畑を中心にこれまで被害の無かった農地において鳥獣被害が増えている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- 水稻中心の耕作を推進していく。
- ほ場整備地など条件の良い農地での耕作維持を基本とする。
- 中山間地域等直接支払交付金などの活用により、耕作条件の厳しい農地の維持・保全に努める。
- 新規就農で営農開始した若手の農業者に、無理のない範囲での集積・集約を進める。
- 大原新田・小原新田・大沢新田は、隣接の原通地区等からの入り作の確保と、集約化を進める。
- スマート農業を導入することにより、作業の省力化、効率化を進める。
- 大貝地区でのとうがらし栽培の維持、栽培に手のかからない作物(もぐさ等)の導入を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	447.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	447.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
○農業委員会が入る中で、担い手間での話し合いにより集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
○農業経営の安定と農村環境保全のため、担い手への農地集積・集約化を目指し、機構に貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組方針
○多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用し、農道や水路の維持・改善に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
○市(農林課・農業委員会)・JA・県振興局等の連携により、多様な経営体の確保・育成に努める。 ○地区内外からの意欲ある担い手の受け入れを進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--